

～人権文化のいきづくまち あまがさき～

尼崎市立地域総合センター運営審議会

公募委員を募集します！

尼崎市立地域総合センターでは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、地域住民をはじめ市民相互の交流促進と人権啓発意識の普及高揚を図るために開かれたコミュニティの拠点として、青少年から高齢者までを対象に各種事業を実施しています。

このたび、尼崎市立地域総合センターの運営等について、幅広くご意見をいたくため、令和8年4月以降に「尼崎市立地域総合センター運営審議会」委員として活動いただく方を市民の皆様から募集します。

1 募集人員 1人

2 応募資格

- ① 市内在住、在勤、在学者で18歳以上のもの
- ② 市内において公共の利益又は社会貢献を目的とした活動に取り組む者で18歳以上のもの

3 募集期間 令和8年1月5日（月）から令和8年1月16日（金）まで

4 応募方法

応募される方は、次の書類を市役所中館7階の地域総合センター担当までご持参いただきか郵送（必着）、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※ 受付は、平日午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は不可）

なお、提出いただいた書類一式については返却しません。

- ① 応募用紙：市役所中館7階の地域総合センター担当及び各地域総合センターにも置いています。
- ② 別紙様式に400字程度でテーマ「地域総合センターの役割についてどう考えるか」に関して作文を書いてください。（原稿用紙等でも可）

5 選考結果通知 応募者全員に直接通知します。

6 委員就任後の条件等

- ① 尼崎市立地域総合センター運営審議会委員として、運営審議会が開催される日時に出席していただき、協議していただきます。なお、出席いただいた場合、規定による報酬を支給します。
- ② 委員の任期は、委嘱した日から2年間です。

7 応募・問合せ先

尼崎市役所 総合政策局 文化・人権担当 地域総合センター担当

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL・ファックス 06-6489-6660・06-6489-6661

Eメール ama-jinken@city.amagasaki.hyogo.jp